

「納付」「学生納付特例」「未納」の違い

「納付」「学生納付特例」「未納」はこのように違います。

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金(注)
	受給資格期間への参入	年金額への反映	受給資格期間への参入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

(注)障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには、一定の要件があります。

学生納付特例の承認を受けた期間があると、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

学生納付特例承認を受けた期間の国民年金保険料は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、承認当時の国民年金保険料に経過期間に応じた加算額がプラスされます。